組織変更公告

当組合は、事業協同組合の組織を変更して株式会社とすることにいたしました。

この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十七日

福岡市中央区唐人町一丁目一〇番一号

協同組合唐人町プラザ甘棠館

代表理事　仲谷　一志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十七日

熊本市東区新南部三丁目五番五〇号光産ハイツＢ二〇二

合同会社Ｎｓｔｙｌｅ

代表社員　江藤　和美

効力発生日変更公告

当社は、令和七年四月十八日予定の組織変更の効力発生日を令和七年四月三十日に変更いたしましたので公告します。

令和七年四月十七日

東京都港区浜松町二丁目四番一号

ＯＰＩ・２０合同会社

代表社員　ＯＰＩ・１９株式会社

職務執行者　三宅　誠一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億五千万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和六年六月二十五日

掲載頁　一一四頁（号外第一五一号）

令和七年四月十七日

東京都中野区中野四丁目三番二号

ｔｓｕｍｉｋｉ証券株式会社

代表取締役　青木　正久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金二億五千万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年四月十一日

掲載頁　四十三頁（号外第八十二号）

令和七年四月十七日

東京都中央区新富一丁目一五番三号新富ミハマビル四階ジパング

株式会社Cavagna Group Japan

代表取締役　マレリ・フェデリコ・カリム

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千五百万円減少し一千万円とし、減少する資本金の全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、株主総会の決議は、令和七年四月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年四月十六日

掲載頁　三頁

令和七年四月十七日

京都市南区東九条東山王町二一―一

株式会社ティーエーティー

代表取締役　田畑　伸幸

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億八千八百十八万八千四百五十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年四月十七日

埼玉県吉川市関新田二丁目六〇番地六

照和ホールディングス株式会社

代表取締役　大川　康夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一千万円とし、減少する資本金の全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月二十日であり、株主総会の決議は、令和七年四月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年四月十一日

掲載頁　四十三頁（号外第八十二号）

令和七年四月十七日

東京都中央区新富一丁目一五番三号新富ミハマビル四階ジパング

株式会社Cavagna Group Japan

代表取締役　マレリ・フェデリコ・カリム

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億二千五百万円減少し一千万円とし、減少する資本金の全額を資本準備金とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年六月一日であり、株主総会の決議は、令和七年四月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年四月十六日

掲載頁　三頁

令和七年四月十七日

京都市南区東九条東山王町二一―一

株式会社ティーエーティー

代表取締役　田畑　伸幸

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億八千八百十八万八千四百五十九円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年四月十七日

埼玉県吉川市関新田二丁目六〇番地六

照和ホールディングス株式会社

代表取締役　大川　康夫

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるエリクソン・ラース・トーマスが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十七日

東京都港区六本木一丁目九番一〇号アークヒルズ仙石山森タワー三〇階

Saab International AB

日本における代表者

エリクソン・ラース・トーマス

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である新田高秀が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月十七日

東京都稲城市百村五三〇―六

トーマス・ジャパン・コーポレーション

日本における代表者　新田　高秀

訂正公告

令和七年四月八日（号外第七十九号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、株式会社松栄通信の貸借対照表の要旨中、利益剰余金［209,217］その他利益剰余金［209］その他利益剰余金［209,217］とあるは利益剰余金［209］その他利益剰余金［209］の誤りにつき訂正します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

令和七年四月十七日

名古屋市港区秋葉三丁目三番地

（甲）株式会社エスディーエス

代表取締役　木村　昭彦

名古屋市港区秋葉三丁目三番地

（乙）株式会社松栄通信

代表取締役　時松　伸司

正誤

ページ	段	行	誤	正
一一四			改正後欄終りから一五	第二項第一号及び第二号並びに前項第一号
〃			改正前欄八	前項第一号
〃			改正後欄〃一四～一三	次の各号に掲げる住宅の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。
〃			改正前欄七	次の式により算出した数値とする。
〃			$E_{sr}=\{(E_{sH}+E_{sC}+E_{sV}+E_{sa}+E_{sW})\times0.9+E_{sM}\}\times10^{-3}$	次の式により算出した数値とする。
〃			六	次の各号に掲げる住宅の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。
〃			$E_{sr}=\{(E_{sH}+E_{sC}+E_{sV}+E_{sa}+E_{sW})\times0.9+E_{sM}\}\times10^{-3}$	
〃			改正後欄一二	一一四ページ改正前欄終りから六行目の次に次を加える。 （新設）
〃			改正後欄終りから一〇	二
〃			前	前

令和七年三月十八日（号外第五十四号）厚生労働省告示第六十一号（厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する告示）

一四			終りから一三	表のように

（印刷誤り）

一四			終りから一三	表のように